

高松にある
事務所を飛び出して
松山で**1日**だけ事務所を
開設するけん、来てね！

1day KOUTORI

一日

公正取引 委員会

in Matsuyama

参加費
無料

開催日時

令和8年

1/14 水

10:30-16:30

会場

リジェール松山

松山市南堀端町2番地3

J A 愛媛8階

- 伊予鉄市内電車南堀端電停からすぐ、松山市駅から徒歩5分、J R 松山駅から徒歩15分
- お車で越しの方は、**近隣の有料駐車場**をご利用ください。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission



イベント詳細は裏面へ



公正取引委員会は、各地（四国地区は香川県）に事務所を置き、独占禁止法や取適法違反行為への対応、相談対応を行っています。事務所が置かれていない県域における法の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催しています。本年度は、松山市での開催！3年に一度の機会です！ぜひご参加ください。

会場

瑞穂

MIZUHO



10:30-12:00

入札談合等関与行為 防止法研修会

【対象：地方公共団体等の発注機関担当者向け】

※申込み対象の発注機関には別途ご案内します。
※一般の方は参加できません。



13:15-15:15

取適法基礎講習会

【対象：事業者】

令和8年1月1日施行！
下請法は取適法（とりてきほう）へ！

基礎的な内容や改正のポイントを
わかりやすく説明します。

要事前申込み



15:30-16:30

フリーランス法説明会

要事前申込み

【対象：フリーランスと取引を行う事業者、フリーランス】

愛媛労働局と合同で、
フリーランス法の内容について説明します。

会場

寿

KOTOBUKI



10:30-16:30

学生さん向け業務説明会

要事前申込み

【対象：国家公務員に興味のある学生】

- ☒ 公正取引委員会の業務・組織の紹介
- ☒ 若手職員の経験談 ☒ 働き方 等

みなさんの質問にお答えしながら
ざっくばらんにお話しできればと思います！

一人での参加は心細いという場合には、
お友達との参加も可能ですので、
お気軽にお申込みください。

待っとるけん！



相談コーナー

事前申込み不要です！

独占禁止法、取適法（とりてきほう）、
フリーランス法、景品表示法に関する
ご相談やご質問を公取職員がお受けします。

どうぞお気軽に
ご相談ください。



お申込み

相談コーナー以外の
プログラムは

事前申込
必要

各定員
50名

※「入札談合等関与行為防止法研修会」へのお申込みは、
別途ご案内している文書をご確認ください。

申込受付期間 令和7年12月11日（木）から

取適法基礎講習会
および
フリーランス法
説明会はこちら ▶▶



※1社につき2名までお申込みいただけます。

<https://www.jftc.go.jp/training/760/onedaykoutori02.html>

学生さん向け
業務説明会
はこちら ▶▶



<https://www.jftc.go.jp/training/760/onedaykoutori03.html>

令和8年
1月6日
（火）
まで

NEWS

報道機関のみなさまへ

- 相談コーナー以外のプログラムについて、カメラ撮影・傍聴取材が可能です。
- イベントの一環として、次の2校において独占禁止法教室を開催します（取材可能）。

北条北中学校【1月13日（火）】

愛媛大学【1月22日（木）】

詳細はこちら

公取四国



お問合せ

公正取引委員会事務総局 四国支所総務課

☎ 087-811-1750(8:30-17:15) ✉ shikoku_somu1750s@jftc.go.jp